

會 報

第602号

2018年11月1日発行

一般社団法人

監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<https://kansakonwakai.com/index.html>

第311回監査セミナー

2018年9月11日

講 師：山口利昭法律事務所 弁護士（大阪弁護士会） 山口 利昭氏

演 題：監査役等は東証「企業不祥事予防のプリンシプル」をいかに活用すべきか

企業不祥事・有事対応の最新情報も含め、私自身の考え方を交えてお話しいたします。

1. 企業不祥事関連のトピックス～コンプライアンス経営の要点

○証券市場、資本市場の健全性確保に向けた施策

〔10年前〕

・不誠実な企業をいかにして市場から排除するか？

・不誠実な企業が消費者に迷惑をかける前に徹底した事前規制を図る
⇒ハードローの活用：法律、条令、政令等による規制基準が中心

〔現在〕

・誠実な企業（いわゆる実業企業）の不祥事をいかにして予防するか？

・誠実な企業の自主的な取組みに期待し、市場の評価、経営責任により事前規制を図る

⇒ソフトローの活用：ガイドライン（指針）、コード、プリンシプル（原則）による規制基準が中心

2. 私の経験からみたコンプライアンスの視点

○時代の流れにより、コンプライアンスは重要な経営判断の要素になった

・不正リスク管理にあたり、経営幹部が考えるべきこと

⇒リスクアプローチの発想で対応すべきである

・不正・不祥事には必ず「不祥事の芽」が存在する

⇒不祥事の芽、二次不祥事リスクを知ることが大切

・事業で利益を上げなければならな

い以上、不祥事の芽はどんな企業にでも存在する！

⇒自浄能力を発揮する場面は、未然防止、早期発見、信用回復措置のそれぞれに求められる！

○平時から必要な「早期発見」「信用回復」への取り組み

「わが社でも不祥事は起きる」と想定しているからこそ、平時から「早期発見」「信用回復」への取り組みができる！

①早期発見の例

・経営トップ、経営幹部・中間管理層、現場社員の情報共有
・健全なレポートラインの構築
・内部通報制度の活用

②信用回復の例

・顧客、取引先、従業員が企業の窮地を救う（平時からの信頼関係が大切）
・説明責任を果たしやすくなる
・監督官庁、司法機関との信頼関係を維持する

3. 日本取引所自主規制法人～不祥事予防のプリンシプル

○平成30年3月30日日本取引所リリース

「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」

上場規則違反にかかる審査等の上場管理業務を行う中で蓄積した（取引所の）不祥事問題に関する知見を広く共有し、上場会社が自社の体制の見直しの契機とすることは、わが国資本市場の信頼性向上のために有益である、との趣旨で公表

「不祥事」の定義…重大な不正・不適切な行為等

※2年前に公表された「対応プリン

シプル」と同様

(1)不祥事予防のプリンシプルー原則1

原則1：自社のコンプライアンス状況について、実を伴った実態把握
趣旨：企業不祥事を防止するための社内における制度・実態の両面にわたる正確な把握

原則の具体例：

- ・コンプライアンスの現代的意義を認識しているか
- ・牽制機能（ダブルチェック、ローテーション、権限分掌）は存在するか
- ・社内の組織に聖域化されたもの（ブラックボックス）はないか
- ・コンプライアンス意識が組織に定着しているか

参考事例：日産自動車無資格者検査事例、電通事件、オリンパス会計不正事件等

○原則1と解説本文との関係性を知る

時代によってコンプライアンスの意味は変遷する！

御社は「グレーゾーン」の企業行動のリスクをどう考える？

①不祥事の早期発見

・御社にとって不祥事の「予兆」とは（解説1-1）

・早期に気づくシステムは？（解説1-3 内部通報制度）

②自浄能力（自己規律）の補完－対外的な発信（解説1-4）

③不祥事に気づいたときに、口に出せる組織風土

・なんでも口に出せる雰囲気はあるか（解説1-2）

・社会の変遷をコンプライアンス経営に活かせるか？（解説1-2）

(2)不祥事予防のプリンシプルー原則 2

原則 2：使命感に裏付けられた職責の全う

趣旨：経営陣と、監査・監督機能それぞれの重要性、機能ごとの職責全うの重要性を認識する

原則の具体例（原則本文の内容）：

- ・経営陣がコンプライアンス経営へのコミットを積極的に発信しているか
- ・監査・監督機関の重要性が、経営陣に認識され、利益相反を的確にマネジメントできる体制はあるか
- ・それらのために適切な組織設計と資源配分が行われているか

参考事例：東洋ゴム工業グループ免震ゴム事例

⇒監査役、社外取締役に不正事実が届いたのは何時か？東芝会計不正事件等

○原則 2 と解説本文との関係性を知る

コンプライアンス経営は仕組みよりも運用重視へ

監査・監督の能力は何をもって評価されるべきか？

①なぜ経営者のコミットは重要なのか？

どうしても営業や製造、研究開発、事業部門が強くなり、組織のバランスが崩れてしまう（資本主義社会である以上しかたない？）

コンプライアンス経営の運用にはトップの声が不可欠（解説 2 - 1）

②「オオカミ少年」が必要とされる組織風土の醸成

監査役や内部監査の指摘はどのような場合に評価されるのか？

不祥事が発生せずとも「やっぱり監査役の言うことを聞いてよかった」と経営陣が納得するためには何が必要なのか？

⇒経営陣に負けない情報力と企業理念に基づく行動の推奨（解説 2 - 2）

(3)不祥事予防のプリンシプルー原則 3

原則 3：双方向のコミュニケーション

趣旨：経営陣と現場部門とのコミュニケーションの充実による、企業としての一体感の醸成

原則の具体例（原則本文の内容）：

- ・中間管理層がコンプライアンス経営の重要性を十分理解しているか

- ・現場部門が上司に対してモノを言える雰囲気があるか
- ・経営トップが現場を無視した経営目標等を掲げていないか

参考事例：神戸製鋼所、三菱マテリアル子会社品質偽装事例、旭化成建材マンションデータ改ざん事例

○原則 3 と解説本文との関係性を知る

人は「正しい」と思うだけでは動かない（共感することが不可欠）

コミュニケーションで伝えるのは「情報」ではなく「情熱」
⇒右脳だけでなく左脳にも訴えないとダメ

①自浄能力を発揮した会社の不祥事を知る

現場社員⇒中間管理層⇒経営トップ
なぜ、現場の真実が経営トップに迅速に届くのか？（解説 3 - 2）

②コンプライアンス経営を全社一丸で貫くことで、どんな良いことが起きるのか、社長は現場に「想像できるストーリー」を提供しなければならない（解説 3 - 1）

(4)不祥事予防のプリンシプルー原則 4

（本プリンシプルの中で、最もキモとなる原則！）

原則 4：不正の「芽」の察知と機敏な対処

趣旨：原則 1～3 の取組を通じて、コンプライアンス経営を（PDCA により）企業文化として形成する
原則の具体例（原則本文の内容）：

- ・原則 1～3 の取組は継続されているか
- ・現場まかせのコンプライアンスに陥っていないか
- ・自社固有の重大不正リスクについては社内で周知されているか

参考事例：海外カルテル事件を発生させた企業の事例、三菱自動車燃費偽装事例

○原則 4 と解説本文との関係性を知る

「不祥事の芽」⇒「一次不祥事」
⇒「二次不祥事」

トライアル&エラー（走りながら考えるコンプライアンス）の発想を持って

①不祥事を起こさないためのリスク管理だけでなく、不祥事を起こして



しまったときの危機対応を考える（解説 4 - 1）

②「不祥事を起こさないためのリスク管理」は費用対効果に疑問が生じるだけでなく、現場が「コンプラ疲れ」を起こし、アリバイ作りのためのリスク管理に陥ってしまう

「不祥事は当社でも起きる」と考え、走りながら考えるからこそ現場も「不祥事の芽」に気づく（解説 4 - 2）

不祥事と上手につきあえる企業、不祥事と真正面から向き合える企業を目指せ

(5)不祥事予防のプリンシプルー原則 5

原則 5：グループ全体を貫く経営管理

趣旨：グループ全体におけるコンプライアンス経営に配慮した経営管理の重要性

原則の具体例（原則本文の内容）：

- ・自社グループの構造や特性に配慮したリスク管理を遂行しているか
- ・海外子会社、買収子会社の特性に応じた実効性ある管理がなされているか
- ・グループ全体を見渡せる監査体制が構築されているか

参考事例：

- ・富士フイルム海外子会社不正事件
- ・昨今の海外贈賄事件（FCPA違反事件等）

⇒パナソニック子会社不正で親会社罰金 310 億円

○原則 5 と解説本文との関係性を知る

グループ経営管理の組織力学を知る
海外グループ会社固有のリスクにどう向き合うか

①本部の指揮命令権限は、実際にはどの部署が握っているのか

⇒本社事業部門か本社コーポレート部門か

グループ経営にあたり、本社はグループ会社に遠慮はないか？（解説5-1）

②海外グループ会社に関連して「グループ管理」よりも、一対一の関係において、リスク・アプローチの手法で管理すべきではないか？（どこがブラックボックスか？）

地域統括会社を活用する場合、地域統括会社にどこまでの権限を委譲すべきか？

(6)不祥事予防のプリンシプルー原則6
原則6：サプライチェーンを展望した責任感

趣旨：取引先、下請先等、製品・サービスの提供過程全体における社会的責任を意識する

原則の具体例（原則本文の内容）：

- ・業界慣行、業界の常識が一般社会の常識と乖離していないか
- ・取引先、下請先、元請先等との取引に経済的合理性のない「貸し借り」はないか
- ・問題発生時に、取引先、下請先とを監査する権限、エシックス・コー

ド（事実上の権限も含む）の取り決めはあるか

参考事例：昨今の品質偽装事件、ベネッセ個人情報漏えい事件、横浜マンション傾斜事件

○原則6と解説本文との関係性を知る

サプライチェーンの弱いところで不祥事は発生する

海外グループ会社固有のリスクにどう向き合うか

①品質偽装事件における「納期のプレッシャー」「欠品のプレッシャー」架空循環取引の協力先はどこなのか（解説6-1）

②取引先に過度のリスク管理手法を要求していないか

⇒自社のレベルを取引先に要求すると「コンプラ疲れ」を起こす

⇒企業規模に応じたりリスク管理に配慮し、不足するところは自社がリスク管理を補完する

⇒有事を想定した最終消費者への各社対応を平時から検討する（解説6-2）

4. 監査役等は「不祥事予防のプリンシプル」をいかに活用すべきか～まとめ

監査役等は日頃の監査業務によってスキルを向上させることはできる。また、取締役の職務執行の違法性を指摘し、モノ言うことまでは、善管注意義務の履行として期待できる。

しかし、実際には指摘すべき違法性の判断はむずかしく、企業倫理にもとる取締役の行動を制止することにも躊躇してしまうことが多い（会社法上の権限行使を除く）。そのようなときに、「不祥事予防のプリンシプル」を説得材料として活用することで、監査役等の「制止力」を補完する。

「監査役等の指摘を受け入れれば、会社にとってこんな良いことがある」といった説明で、取締役の作為（不作為）を促すことに活用していただきたい。

（文責 田中 彰）

第751回講演会

2018年9月19日

講師：慶應義塾大学法学部教授 片山 杜秀氏
演題：平成の終わりと人間天皇

1. はじめに

来年5月には天皇が代替わりし、元号が変わります。天皇が崩御しない形で代が替わることについて、それが近代の天皇あるいは戦後民主主義における天皇の在り様とどういう整合性を持つのか、どういう意味があるのか。そういう議論が本来ならばもう少し国会を中心とする公の場であって然るべきだったと思うのですが、あまり議論はなく法案も決まり、あとはただ日程に従って時間が経過して行くのを待つのみのような状況です。世の中としては片がついてしまっているように見える話題ですが、来年の春に起きるであろうということについて、私なりに見解を述べさせていただきます。

2. 天皇陛下の「おことば」（2016年夏）をどう考えるか

1) 高齢化が真の問題だろうか

この問題がはっきりと表に出たのは2016年夏に天皇陛下の「おことば」というものが発せられたことにあります。いろいろなメッセージが含まれていますが、退位の意思が強くにじむものであったと理解できます。これを高齢の問題ととらえた方が多かったと思います。天皇は実際、国事行為をはじめ沢山の仕事をこなしており、更に色々な機会に国内外へ多くの旅もなさっています。ただこのことについては天皇の役目などは憲法上どこにも書いてなく、本当にしなくてはいけないことなのかという議論はあります。しかし戦後の憲法の新しい体制の下で、昭和天皇と今上天皇は沢山のことをやるのが天皇であるという実績を積み重ねてこられた。沢山のことをやるというのは申すまでもありませんが、ご高齢になるとどんなにお体に注意なさっていても体力の問題が出てきま

す。それでこれ以上ご無理をさせてはいけないと、天皇のご意思を尊重して、明治天皇以来の「崩御するまでは在位する」という決まり事を変えて、退位する方向にしましょうと世論が導かれていったという印象を受けました。

2) 摂政の否定

明治以来天皇が高齢あるいは健康上の理由で天皇としてなすべき仕事ができない場合、摂政を置くという仕組みがあります。現実に大正時代には、昭和天皇が皇太子のときに摂政の位につかれていました。

今回のことも健康上、老齢ということを利用して退きたいということであれば、在位するけれど摂政を置きますということで済む話を、今上天皇は摂政を置くという可能性は度外視し、どうしても退位するという非常に強い意思をにじませて一昨年のビデオ・メッセージを寄せられ



た。

1945年の敗戦によって憲法も天皇の在り様も大きく変わったというのが日本の近現代史の常識ですが、占領が終わりサンフランシスコ講和条約が結ばれる前後で大きく時代が切れます。敗戦直後から昭和天皇は戦争責任をとって退位すべきだという議論が沢山あり、このころ天皇の生前退位というようなことを含めて議論はあったが「一世一元」とか「崩御するまで天皇であり続ける」という明治国家が決めた仕組みは覆らなかった。昭和天皇は亡くなるまで在位されていたわけです。この変わらなかったことを今上天皇は覆しにかなり法律もできて来年4月に退かれることになった。これは近代の天皇の在り様においては全く新しい出来事です。

この思想的な理由は何なのだろうと考えると、1946年1月1日の昭和天皇の「人間宣言」が参照されるべきだろうと思います。今上天皇の一昨年の「おことば」にはこの「人間宣言」を踏まえた言葉使いが何か所もあります。今上天皇は「おことば」を昭和天皇の人間宣言をかなり意識して、ご自分で文章を彫琢なさったという話が聞こえてきます。

3)「人間宣言」による人間天皇と戦後憲法による象徴天皇

旧帝国憲法下において、天皇は現人神であるというような考え方が国家として推奨されていました。帝国憲法に具体的に天皇は現人神だと書いてあるわけではないが、万世一系の天皇が日本を治めるとか、天皇は神聖にして侵すべからずというような文言から天皇は現人神であるというような解釈が穂積八束、上杉慎吉などの明治以来の憲法学者によりなされてきた。一方で美濃部達吉の天

皇機関説などもあり、「大日本帝国憲法下において、天皇は神」と断定できる話ではなく、色々な解釈を許す形で続き、だから同じ憲法で大正デモクラシーの時代も改憲されなかった。

これが教育勅語とか軍人勅諭、小学校の倫理道德等の明治以来の教育では、憲法に書いてなくともやはり天皇は特別な存在で神様だというような方向で、国民には教えられ続けてきた歴史があります。だからこそ皇祖神宗、神が守っている神国日本はいざという時は神々のご加護があり、現人神として現実に現われているのが天皇である、と。これは別に憲法で謳っていないくても、国民に、また軍隊でもある程度共有されていた価値観でした。

敗戦後アメリカが日本を民主化しようと乗り込んで来ますが、アメリカは日本が近代の常識から逸脱した特別の国だとして、超国家主義という言葉を使いました。玉砕したり体当たりしたり、降伏を勧告しても突撃してくる異常な人たちである、と。これは普通のナショナリズムではなく、極端なナショナリズムの国でおかしな国だ、と。アメリカ的に何が理由かと考えたときに、祭政一致、現人神、神道と天皇の一体性、靖国神社、伊勢神宮、明治神宮、こういう国家神道、宗教国家であることにある、と。いわば日本はカルト宗教国家であるという理解です。従って宗教と国家を切り分けることが当初のGHQの大きな課題でした。それで昭和20年の暮れに神道指令というものをを出してくる。これは政治と宗教の完全分離ということです。GHQの理解だと天皇は宗教的なものであるから、天皇が政治に何らかの形で関わっている状況が続く限り、超国家主義が続く可能性がある、と。

この理解に対して天皇として、また宮中として反撃したものが昭和21年1月1日の人間宣言でした。人間宣言の内容は拡大解釈すれば、天皇は普通の人間だということを強調しているように読めます。天皇と国民はお互いを信頼し合って、関係しあって、認め合って続いてきたものであり、これからもそうであるというニュアンスを強く漂わせていま

した。神としての天皇は、天皇が望んでいるものではなく、本来そういうものではなかったはずで、これからは注意しましょう、というようなメッセージです。これにより人間天皇とマッカーサーの信頼関係の中で天皇が排除されるべきという考え方を鎮めていくことになります。

これは日本国憲法ができる前の話です。この人間天皇が先にありきです。その後戦後憲法の象徴天皇が出てきます。日本国憲法で天皇は象徴というときに、どこにも天皇は人間的なものということは書いてない。だから昭和21年1月1日の人間宣言と同年中にできる日本国憲法の象徴天皇というのは言葉として重なったり、お互いを説明している関係にはないが、戦後の天皇の新しい在り様としてはこれをセットで考えるということが通念化していった歴史があると思います。

つまり天皇は人間であって国民と触れ合い、国民は天皇がいるお蔭で日本人同士の団結心というナショナリズム的な感じが増す。天皇がいて自分たちを慮ってくれていると思うと、少なくとも天皇がいない共和国の日本よりはまとまりがいいだろうと考え、多数の国民が天皇の存在を認める。そういう人間天皇の在り様と、天皇が、日本の国民が国民としてあることの象徴になるという日本国憲法の文面、これが現人神とか宗教的な政治といったことを排除してなおかつ天皇がいるということを、戦後において正当化する理屈です。天皇は神様ではなく国民と対話するような存在で、そこからお互いが信頼しあって、天皇はいてもいいと思える様な人間天皇の在り様、それでこそ象徴天皇が国民の象徴として、国家の統合の象徴として機能するというわけです。

今上天皇は戦後民主主義の時代から登場した天皇として最初の人です。人間天皇として国民とふれあうことが天皇存在の基本要件であるということで育っている人だとすれば、特に「一昨年のおことば」では旅ということをたいへん強調されていましたが、「旅をして国民とふれあい、あるいは先の戦争で亡くなった人たちを弔うこと」。これが

天皇の大きな職責なのだから、高齢になり十分に果たせなくなってきたからといって摂政を置くようなことはしない。なぜなら天皇その人がパフォーマンスせずに、摂政に替わってしまえば人間天皇として機能していないことになるから。パフォーマンスができなくなったら次の代に譲るというのが、戦後民主主義が人間天皇、象徴天皇に求めてきた天皇像ではないか、と。こういうことを突き詰めて考え続けてきた人だと思います。

4) 天皇について世の中はどう理解してきたか

戦後の民主主義の歴史の中で天皇というものがいる限り前近代的なものが残っているという考え方があります。米国、フランス、ドイツのように共和国という形態が近代西欧の政治思想の行きつく一つの結論であり、天皇がいなくなることが、日本が近代国家としてステップアップする大きな要件になるという議論が戦後民主主義的社会の中で、特にいわゆるインテリ層、左派リベラル層にはある程度共有されていました。この議論は今でも当然あるわけですが、現状ではかなり弱ってしまっていると思います。

今上天皇は慰霊鎮魂の旅というのを盛んになさる。戦争への反省をたびたび口になさるのは戦後の憲法、民主主義による平和というものを、原理主義的に守るというのが人間天皇の大きな職責だという風に、今上天皇が理解なさっているからだと思います。だからこそペリリュー島とかまで行かれる。太平洋戦争で非常に犠牲者の多かったところや過酷なところへかなりお歳を召されてからでも、まだ行っていないからではなくどうしても行かなくてはならないという強い意思をお示しになる。慰霊して戦後の平和を守っていかなくてはという意思を強く示されている。

昭和天皇においても旅をするということは意味を持っていたと思いますが、昭和天皇は1945年まで陸海軍の最高指揮官であったわけですから、責任者がいまさら何を言っているのだということもあり、昭和天皇がいろいろなパフォーマンスをする

というのも天皇という前近代的な仕掛けを生き残らせるための一つのあくまでも作戦であって、民主主義とか近代的な人間の精神というものは別の話だという理解がたくさんあったと思います。これがだんだん薄れて行って、今上天皇は昭和天皇とは違って、1945年まで大元帥であったというような背景がなくなった形で出てきます。今上天皇は勿論政治的な発言をしてはいけないことになっていますが、いろいろなところでのお言葉には、平和とか戦後民主主義、戦後憲法、憲法9条、そういうものを守って行こうという意味をにじませるようなご発言が多い。結局「天皇＝軍国主義」のような発想から「天皇＝戦後民主主義」というような受け止め方に変わってきました。

平成の30年で、戦争体験や記憶を持っている人たちも大分少なくなり世代が大きく入れ替わると、どうしても時代の記憶というものは断絶してくる。その結果「天皇⇒戦争」という連想の回路は大分弱くなっていく。しかも今上天皇は民主主義を擁護する発言等をなさる。結局左派までとは言いませんが、いわゆる中道、リベラルな層まで天皇にネガティブな感情が大分弱まった形で平成は推移してきたと思います。

特に時代状況が21世紀に入って、日米安保ただ乗りの状況から、そうではない形で日本が振る舞わないと国際社会の中で生き残れないのではないかということから、日米安保を双務的にし、またアメリカの軍事力が相対的に弱くなることによって、保持すべき必要最小限の自衛力もどんどん大きいものとなってくる。これは今の政権が軍国主義的だということではなくて、国際環境が変わったことによって日本が防衛問題に関し今までのポジションを保つために相応のことをやろうとすると、日本の負担がどんどん大きくなって行かざるを得ない。個別的自衛権といっても話が通らなくなるから集団的自衛権なのだと、これは憲法を変えなくても解釈改憲で大丈夫なのだ、と。そういうことがここ何年か大きく動いている。一方今上天皇は、人間天皇と象徴天皇の在り様

というものを、憲法9条の平和主義を込みにした形で戦後民主主義を絶対的に擁護するというのが、人間天皇として国民に信頼を得るために最低守っていかなくてはいけないことだという価値観を持ってやってこられた。それで今上天皇と現在の日本の色々な動きというものがずれてるように見える。これが左派リベラル的な勢力が今上天皇と相乗りしているかのように見える理由だと思います。

一般論からいうと今のようにアメリカが弱くなることによって、大きく日本全体が右に振れているように見える状況があるので、つまり保守が昔よりずっと右なので、保守寄りだったり真ん中あたりの人がそれと対抗するようなものになってしまい、昔ながらのオールド左派リベラル的な人は生々しい議論に加わっていくのが難しいような状況とさえ言えます。それぞれの主張はそれほど違わないと思うのですが。世の中全体が右の方にぐーっと行ってしまって、同じ場所にいてもいる場所が変わってしまったということがあると思います。

このような状況の中で人間天皇というのは単にパフォーマンスであるとかいろいろ形式論を申し上げましたが、その形式の中に憲法9条擁護的な内容がどうしても今上天皇のポジショニングから入ってくるので、今の政治状況ともフリクショナルな感じを今上天皇が持つという状況が生まれていると思います。今上天皇と安倍政権が政治的に対立しているのではという議論をする人がいますが、今申し上げたようなストーリーで説明できると思います。

3. 元号問題

天皇一代に対して元号一つ、そして崩御するまで終身天皇であると明治国家が国をデザインして、これは明治憲法、戦後憲法を乗り越えて少なくとも1989年の昭和天皇の崩御までは受け継がれてきました。これを今上天皇は先ほどお話ししたような理由によって崩してしまう訳ですが、これは大きな国民意識の変化を促すことになると思います。

一世一元、しかも崩御するまでと

いうのは天皇というものに強い權威を持たせていく方向において、ものすごく上手なことを考えたものだと改めて思います。つまり天皇制を認めるか認めないかに関わらず日本の国民であれば、明治何年生まれですとか大正生まれですとか学校に入学したのは昭和何年です、とかこういう形で元号というのは必ず書類のレベルから使わざるを得ないような仕掛けになっています。天皇が即位してからの天皇の寿命の長さによって日本人の時間感覚が作られるわけです。明治時代は坂の上の雲とか、大正デモクラシーとか昭和の戦争とか元号で歴史を切り分けて理解して自分の国の流れを考えるのは近代の日本人にとって常識になっています。天皇の命の長さでわれわれは時代のイメージをするというのは天皇の時間の中にわれわれが乗っけられているとも言えます。崩御して元号が替わるときには、大喪の礼、即位の礼と、まさに国家の死と再生のような印象を受けます。それに伴う沢山の報道。明治天皇の時にすでにそうだったわけですが、ご病気の状況が新聞で連日報道されて、明治が終わりそうだということである種の緊張状態が続く。明治大帝が亡くなれば国民が悲嘆に沈む、その中で明治を記念するために明治天皇を神として祀る大きな神社を作ろうと国民的な建設運動が起きて、多くのボランティアが全国から集まります。明治維新、日清・日露の戦争があって大きな近代化の中で日本人が頑張った、それが明治天皇が在位した45年間という時間とセットになっ

て、国民にとって歴史的な記憶になる。昭和天皇のときは皆さんにもまだ生々しい記憶がおりだと思えます。元号が替わる中で時代を振り返り、悲しみとかある種のノスタルジーやメランコリー、色々な感情を複雑に思い起こしながら次の時代を迎えるということで国民一人ひとりの人生の中で記憶として焼き付けられる。われわれの時間感覚を律しているものが、元号が人の生き死によって変わるので、これはやはり神道とか特殊な宗教を考えなくても、普通の合理的日常的な時間の観念とは別ではないでしょうか。ある種の宗教的な超現実的な出来事です。昭和天皇の時はまさにそうでした。しかも昭和天皇のときはテレビ、マスメディアの時代ですから、明治大正とは比べ物にならないくらいある種の刷り込み効果があった。テレビ番組も普通のものは一切やっていない。驚くべきことです。これを経験した人と知らない人とは歴史観とか国家に対する感じ方が違うと思います。つまり天皇というものを戦後民主主義の時代でもなお神がかったものとして国民に刷り込んでいくための大きな仕掛けとして残っていたものが一世一元、崩御で変わることだと思えます。今上天皇はこれを意図的にやめたかったのだと思います。それは「おことば」を読むと分かるのですが、つまり「昭和天皇が崩御し、自分が即位したとき、私ども家族はあまりにも非日常的な負担を負わされて大変苦労しました」と「おことば」に書いてある。これは勿論国民にも投影されて

いることで国民生活にも多大の影響を与えた。深夜でもテレビには二重橋が映っていて、天皇の体温が何時何分に何度だったとかテロップで流れているわけです。この世のニュースとは思えないことがずうっと出ている。ある意味超神秘的な経験でした。日本人ならではのとてもない体験をしたと思います。それを今上天皇はポジティブな面には一切触れずに、私たち家族も国民も大変だったからやめたいと一昨年の「おことば」で述べられた。つまり戦後民主主義の中に残っている神がかった最大のものとしての崩御に伴う沢山のことをやめてしまおうというものすごく能動的な意思を示されたのです。

4. おわりに

天皇というものが平成の30年によってある意味非常にフラットで民主主義的なものになり、さらにそういう方向ですっかり形を変える最終的な大きな切れ目を意図的に作りだしたわけですが、その後の時代はどうなっていくのか。今までいろいろ背負ってきた近代の天皇の在り様というものは大分薄まってきて、次の天皇の時代には相当なくなってしまうのではないかと思います。天皇制は続いていくのかいかなのか。かなり大きな問題がこの先20年、30年出てくると思う。次の元号の時代は天皇の今後を考える上では、女性天皇とかいろいろな問題を含めて、激動の時代であろうと思います。

本日はご清聴ありがとうございます。
(文責 本村 紳一郎)

第90回特別研修見学会

2018年9月3日～4日

東京電力福島第一原子力発電所と東日本大震災復興状況視察

9月3日(月)

大型台風21号接近の影響で小雨交じりの蒸し暑い朝。初めて利用する「東京バス」は8:00定刻通り八重洲鍛冶橋駐車場を出発した。一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構とタイアップして行なう第4回目の研修見学会で毎回好評である。募集初日に定員に達し、翌日にはキャン

セル待ちが10人にもなった。その後はキャンセル待ちもお断りした。東京電力に参加者名簿を提出後は変更が効かないため、初めてキャンセル待ち1番目の方も参加出来ないことになった。車内で福島第一原子力発電所視察に際し、視察団代表である東京電力パワーグリッド・松下常勤監査役から「入構に当たって

の注意事項」の説明を受けた。バスは順調に常磐道を走り、予定より少し早い11:20、Jヴィレッジに到着。

① Jヴィレッジ

福島第一原子力発電所の爆発事故後は関係者の車両で埋め尽くされていた広大なサッカーグラウンドも綺麗に整備され、新しく建設された全

天候型練習場も眼下一面に広がる。震災後は東京電力の対策本部が設置されていたサッカーナショナルトレーニングセンターのレストランで昼食を取った。隣には新築されたホテルも完成し、再オープンしたのは今年7月である。

昼食後、国道6号線を北に走ること約10分。

②富岡駅

特別研修見学会で訪問した4年前、津波に飲み込まれた震災直後の姿そのままであった富岡駅に再度立ち寄った。震災当時の朽ち果てた駅前旅館、電線が垂れ下がったままの旧富岡駅がどこにあったかも全く想像出来ない、100m程北に移動したという新しい駅舎、整地された駅前交通広場、新しい道路で当時の面影がまったくない。駅周辺の変貌には非常に驚いた。白く大きな廃棄物処理場と新築された駅前ビジネスホテルだけがやたらと目立っていた。

バスで走ること2分。13:00 廃炉コミュニケーションセンターに到着。

③福島第一原子力発電所

○廃炉コミュニケーションセンター(旧エネルギー館)

到着後すぐ会議室に案内された。座席には各人の名札が置かれ、座る場所が指定されている。全員揃ったところで身分証明書の回収。コピーを取って返却された。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの野呂部長の挨拶、詳細な資料とビデオを使って原子炉の現状および放射線量の説明を受けた。その後東京電力手配の専用バスに乗り込み、発電所構内に向かった。緊張感が漂う。

発電所に向かう道路沿いの放置された田園風景が見えて来た。以前はのどかな田園風景だったのだろう。

○福島第一原子力発電所

発電所の入退域管理棟前で専用バスを降り、管理棟に入り、一人ひとり名前を呼ばれて、名札を渡された。金属探知機を通過して、入域ゲートを通過、線量計を1人ずつ受け取って名札紐に取り付けたうえ、また別のゲートを通過して、ようやく構内に入る。徹底した厳しい入退出管理である。別の構内専用バスに乗り込

んだ。10人に1人、同センター社員が付くため、4人が同乗している。1人は放射線量測定器を持ち、常時数値を測定していた。あちらこちらに設置されたモニタリングポストが目に入る。常時放射線量を自動的に精密に測定していることが分る。構外で使用出来ないナンバープレートの無い各種作業車が散見される。各重要施設の前で野呂部長の説明を聞き、強固に改善された廃棄物貯蔵タンク群の間を通り、多核種除去設備、地下水を迂回させる凍土遮水壁装置を真近で見学、4号機建屋から3号機、2号機の横を通り海側に回る。2号機と3号機建屋の間が放射線量の一番高いエリアであった。半分程の高さになった1号機の横を通過して5、6号機建屋を回り、入退域管理棟へ戻った。所要時間約50分、総計0.01マイクロシーベルトの被ばく量とのこと(胸部レントゲンの1/10程度)。

一人ひとり身体クリーニングを行い、発電所構内から退出、バスに乗り換えて廃炉コミュニケーションセンターに戻った。会議室に揃ったところで質疑応答と東京電力が用意したアンケートに各自記入、玄関前で記念撮影をして、バスに乗り込み、野呂部長にお見送りいただきながら16:30 廃炉コミュニケーションセンターを後にした。

帰宅困難地域は今も嚴重にバリケードで通行止めとなり監視員が常時警備していて一般車両は入れない。この地域の最寄り駅の一つである夜の森駅を迂回し、高速道路を利用していわき市に向かった。

④宿泊地：いわき湯本温泉「吹の湯本館」

17:30 予定より若干遅れて旅館に到着。いわき湯本温泉の中堅老舗旅館。早々に各自決められた部屋に入り、浴衣に着替え、露天風呂に向かう。小ぶりだが静かな山間の露天風呂であった。風呂は我が団体が占領状態。他のお客さんは見当たらない。

19:00 宴会場で懇親会を始めた。初参加3人の自己紹介もあり、温かい拍手で迎えられた。約2時間で肅々と懇親会は終了した。

幹事部屋では三々五々車座になっ

て有志の異業種交流会が始まった。今回も当会幹部の方から差し入れをいただいた日本酒で交流会は盛り上がっていた。夜11時を過ぎて交流会はお開きとなったようだ。主催者発表参加者29人。

旅館の方にお聞きすると泊り客は我が団体のみ。旅館にとって監査懇話会ありがたい団体だったことだろう。風評被害に苦しいいわき市にもささやかな貢献が出来た。

9月4日(火)

台風21号の進路が気になる。朝風呂を浴び、7:30から宴会場で朝食を取り、旅館ロビー売店でいわき市復興の一助になるかと、いわき市産のお土産を大量に購入。

8:30 バスに乗り込み、女将に見送られ旅館を出発、草野心平記念文学館に向かう。

⑤草野心平記念文学館

バスは山中を進む。高いバスの屋根に垂れ下がった木々の枝にぶつかる。視界が開けたとたんに現れたのがいわき市立草野心平記念文学館である。明治36年生誕、昭和63年に生涯を終えた草野心平は100校弱の小中高大学の校歌を作詞、蛙語を話し、晩年文化勲章を受章した詩人。

講堂に案内され、文学館学芸員である小野浩氏から草野心平の生涯、功績を詳しく解説され、おまけにと草野心平が作詞した母校の校歌を歌ってくれた。目をつぶって聞いてくれとのことだったので、静かに聴くとなんとなく清涼感のある声に引き込まれて小学生時代を思い出した。元音楽の先生だったのだろうか？文学館内の展示物を学芸員の解説を聴きながら見て回り、お礼を言ってバスに乗り込む。草野心平が一時経営していたという居酒屋「火の車」を再現した原寸大模型も興味深かった。その居酒屋は短期間でつぶれたとのこと。

バス移動数分で草野グリーンファームに到着。

⑥草野グリーンファーム

外は雨が降るが温室は問題ない。当初は8人の農家で起業し、現在グリーンハウスを何棟も経営している。青ネギを専門にしている草野好弘氏が水耕栽培で育てる青ネギの特徴を解説してくれた。ネギの種は専

門業者から購入してくるが、国内で育てる青ネギの種はほとんど南米チリ産とのこと。聞いてみなければ分からないものだ。年5～6回安定的に収穫が可能。肥料、温度管理など自動でコントロールしている。すべてJAを通して出荷していることなど説明を受け、さっそく全員で収穫体験をし、お土産として取り立ての青ネギを持ち帰った。

⑦薄磯地区津波復興状況と津波被災語り部

バスは薄磯地区に入り、この地区で生まれ育った大谷慶一氏をピックアップ。被災状況と復興状況の説明を受けながら薄磯地区と隣の塩屋町を巡回。薄磯地区の防波堤内駐車場にバスを止め、車内で語り部・大谷氏が津波に襲われ、目の前で手を握りあっていた親しい老女を津波に持って行かれ、自宅を津波に流され、残ったのは自らの命とこの腕時計だけだと当時の出来事を生々しく語る。新しく出来た防波堤のすぐ後ろ、3m盛土した場所に住宅が出来た。まだ1軒。大谷氏の家。体験話を聴くにつれ、バスの中は凍りついていた。涙をこぼす参加者もいた。雨がやみ、バスを降り完成した防波堤の上からしばし穏やかな海岸を、また整備された堤防を眺めて、語り

部と別れた。

数年前に立ち寄った塩屋崎灯台と美空ひばりの歌碑を通過して昼食場所に向かう。

⑧昼食場所「市場食堂」

12:55 市場食堂に到着。小名浜港に面する老舗の食堂、港内には台風21号の接近に備え大型底曳網機船が停泊している。喰いきれない程の刺身御膳でお腹を満たし、いわき市復興のためにと多くの参加者は1軒だけ開店していた小名浜水産物加工店にて当地で取れた魚の干物をお土産として購入した（筆者が購入した鰯の開きは台湾産、沼津加工と判明、大失敗）。

⑨小名浜機船底曳網漁業協同組合

突堤の中ほどにある震災後に建設した新しい建物に入る。小名浜機船底曳網漁業協同組合の事務所兼小名浜魚市場である。案内担当は組合指導部の中野聡氏。管理棟2階の窓から完全密閉型の魚荷捌き施設を見学、屋上に上り、小名浜港を俯瞰しながら津波被害の説明。会議室に入って、敬遠される福島産の魚介類の現実を熱く語り出した。今も残る風評被害の実態を参加者一同改めて認識させられた。その後、放射能検査室に入り、検査方法の説明。放射能検査の結果など再度懇切丁寧に熱

の入った説明を受け、大幅に予定時間を超過することになった。

⑩東京駅に向かって

以前立ち寄った「いわき・ららみゅう」の見学を予定していたが、台風による交通の乱れを考慮して、この見学は中止し、一路東京駅に向かう。

東京に近づくにつれ、台風の影響を受けた強風でバスは振られる。ドライバーはベテランだが、しっかりとハンドルを握りバスをコントロールしながら、ほぼ予定通りの時間に無事東京駅に到着した。第90回の特別研修見学会は終わりとなったが、混乱する交通でそれぞれ苦労しながら帰宅したと思います。大変お疲れ様でした。

「百聞は一見に如かず」すこし重いが「監査懇話会ならでは」の研修見学会だったのでは。

今回の特別研修見学会参加者には特に「監査懇話会を代表しての行動を」お願いし、皆様には多大なご協力いただきました。大変ありがとうございました。東京電力福島第一原子力発電所との仲立ちをしていただいた東京電力パワーグリッドの松下常勤監査役、タイアップして行程全般に亘って調整いただいたまちむら交流機構の高橋調査役にも厚く御礼申し上げます。（野村立夫・窪田 隆）



福島第一原発廃炉コミュニケーションセンター前



句遊会

九月詠草

兼題…女郎花、案山子、当季雑詠

看破して案山子に鴉甲高き

佐藤 政百

なよなよと風そよぎをり女郎花

生江沢五風

女郎花読めぬと孫が聞いてきて

小野 信

釣り糸を垂れる岸辺の女郎花

森 邦彦

おみなえし田舎暮らしを懐かしむ

川田 勝美

観光の役負はされて案山子立つ

城戸崎雅崇

雨やつれ陽やつれ案山子老いにけり宮川 至剛

一体の案山子見下ろす千枚田

清家 静楓

足元の雀見ぬふり案山子立つ

石原 克己

山風に笠取られをる案山子かな

六川 里風

役解かれ案山子に未だ睨みあり

安井 正浩

蹲踞^{つくばひ}にはらり白萩散りにけり

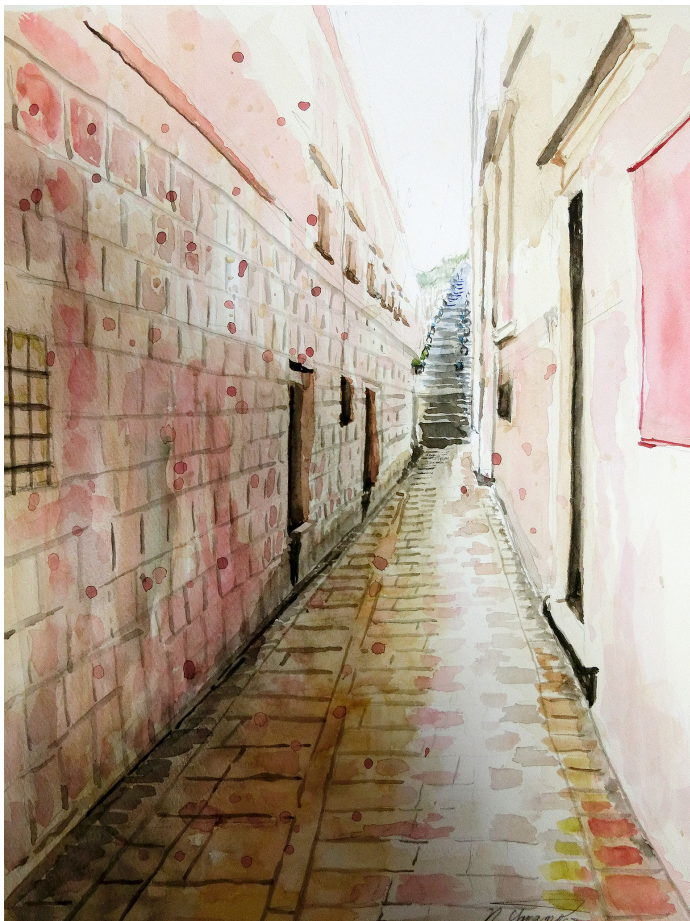
中山 知祐

秋灯や二人で帰る田舎バス

大仲 正敏

暗雲の切れ目川面に夏夕陽

眞田 宗興



画友会

「光の階段」

水彩 F6

山本 直幸

クロアチア共和国の世界遺産ドブロヴニク旧市街を散策中、ふと路地を覗くと丘の上に続く階段が目に入った。雨上がりの濡れた石畳に当たった光は、まるで天空に昇っていくようだった。

描くのをどこで止めるか。最近は描き過ぎないようにと、考えている。「空白」はすべてを受け入れてくれる色だと思います。

事務局通信



◆行事報告

第156回理事会

9月12日(水)10:00~12:00 文京区民センター 13

会報委員会

編集

9月5日(水)10:00~12:00 事務局 6

校正

9月20日(木)10:00~12:00 事務局 6

広報委員会

9月6日(木)14:00~17:00 文京シビックセンター 8

◇一般部会

第90回特別研修見学会

9月3日(月)~4日(火) 39

東京電力福島第一原子力発電所と東日本大震災復興状況視察

第751回講演会

9月19日(水)14:00~16:00 日比谷図書文化館 96

(他定期: 2名)

講師 慶応義塾大学法学部教授 片山杜秀氏

演題 平成の終わりと人間天皇

◇監査部会

第311回監査セミナー

9月11日(火)14:30~17:00 日比谷図書文化館 90

(他定期: 3名、個別: 4名、体験: 2名)

講師 山口利昭法律事務所弁護士 山口利昭氏

テーマ 監査役等は東証「企業不祥事予防のプリンシプル」をいかに活用すべきか

第3回監査基礎講座

9月14日(金)14:00~17:00 文京区民センター 31

講師 元旭洋(株)監査役 岩本泰志氏

テーマ 監査役監査の方法

(企業不祥事の防止と健全な発展のために)

第1回会計基礎講座

9月12日(水)14:00~17:00 文京区民センター 27

講師 日本鋳造(株)常勤監査役 阿部俊彦氏

テーマ 簿記の概要と会計理論

第219回監査実務研究会

9月26日(水)14:00~17:00 文京区民センター 38

問題提起者 元日本オキシラン(株)常勤監査役 板垣隆夫氏

外部ゲスト 元住友バークライト(株)常勤監査役 内村 健氏

コーディネータ (株)ベルテックス常勤監査役 小林正一氏

テーマ M & Aとコーポレート・ガバナンス
(アクティビストへの対応)

第70回スタディグループ分科会

9月13日(木)14:30~17:00 文京区民センター 27

発表者

コーディネータ 元日新電機(株)常勤監査役 金馬房雄氏

リーダー 日鍛バルブ(株)常勤監査役 菊地浩二氏

兼松エレクトロニクス(株)

監査等委員 高橋 薫氏

テーマ 海外子会社監査の手法と課題

第71回監査技術ゼミ

9月18日(火)14:00~17:00 文京シビックセンター 44

講師 出澤法律事務所

パートナー弁護士 丸野登紀子氏

テーマ 事例で学ぶ労働安全衛生管理と情報管理

取締役職務執行確認書委員会

9月21日(金)10:00~12:00 事務局 6

◇生涯学習部会

写友会 例会

9月10日(月)13:30~ 文京区民センター 20

画友会 例会

9月3日(月)13:30~16:30 シビックアトリエ 12

句遊会 例会

9月5日(水)14:00~16:00 菱友会会議室 11

楽友会 例会

9月27日(木)14:00~17:00 浅草教会 19

棋友会 夏季大会

9月20日(木)10:00~17:00 東京六甲クラブ 8

◇同好会

声友会

9月11日(火)13:00~16:00 (銀座)505 8

エッセイクラブ

9月18日(火)12:45~15:30 菱友会会議室 8

楽器演奏同好会

9月22日(土)14:00~17:00 横浜練習会場 10

江戸文化研究会

9月7日(金)14:30~16:30 文京シビックセンター 26

ウォーキング同好会

9月8日(土)9:30~12:55 王子~早稲田 16

◆会員・会友異動

(新入会友)

○宮嶋耕治 元本田技研工業(株)

(退会会員)

○久保義弘 河西工業(株)取締役 監査等委員

会 員	会 友	計
192	148	340

2018.9月末現在

編集後記

☆日本列島を縦断した台風24号は、甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。☆研修見学会は東京電力(株)福島第一原子力発電所を見学しました。原発については賛成と反対に意見が分かれています。使用済み核燃料の処分についてもこれで良いのか疑問です。筆者は現段階では原発に反対です。☆講演会での片山先生のお話から、平成の終わりが近づいているのを実感しました。どのような元号になるのか興味があります。国民の平和をお祈りされてこられました天皇陛下、皇后陛下お疲れさまでした。☆監査セミナーでは、山口弁護士から監査役として企業不祥事をどのように予防するのかなどについてご教授いただきました。

(川田勝美)